

## 『鳥取県林業安全大会』を開催しました

鳥取県内において、平成27年8月以降、林業作業中における死亡災害が連続して発生したことを受け、林業における安全対策を推進し、災害の未然防止を図ることを目的として、去る10月26日(月)に、鳥取県中部総合事務所講堂において、鳥取労働局、鳥取県農林水産部森林・林業振興局及び林業・木材製造業労働災害防止協会鳥取県支部の主催により「鳥取県林業安全大会」を開催しました。



鳥取県林業安全大会の様子

まず、主催者あいさつとして高橋靖鳥取労働局労働基準部長、尾崎史明鳥取県農林水産部森林・林業振興局長、前田八壽彦林業・木材製造業労働災害防止協会鳥取県支部長からそれぞれあいさつがありました。



高橋労働基準部長



尾崎森林・林業振興局長



前田林災防鳥取県支部長

その後、鳥取労働局労働基準部健康安全課の片山竜次安全専門官が林業における労働災害の傾向と山林関係の死亡労働災害の事例及びその原因の説明を行い、続いて、林業・木材製造業労働災害防止協会の石原誠人安全管理士から「労働災害の防止について - 災害を起こすとこれだけ怖い - 」と題した講演で、事故が発生した場合の事業者責任と、金銭負担の実例などを紹介され、災害防止の重要性を説明されました。



講演を行う石原安全管理士

講演に引き続き、労働災害の防止に重点をおいて取り組んでいる鳥取県中部森林組合及び八頭中央森林組合から、それぞれ取組状況に係る発表が行われました。

鳥取県中部森林組合の藤井祐介業務部主事からは、「安全についての取組事例」として、安全衛生委員会や安全パトロール、職員研修の取組み方法等を見直し、職員の安全意識を高揚させることで労働災害の減少につながったことが紹介されました。



藤井業務部主事



清水専務理事

八頭中央森林組合の清水和美専務理事からは、「労働安全の取組状況」として、同組合における労働災害発生状況の分析を行い、その結果から、安全管理体制の見直し、保護具・安全装備の充実、危険行動の共有化、災害発生後の対応、研修内容の充実等について紹介されました。

その後、鳥取県農林水産部森林・林業振興局林政企画課の衣笠尚義係長から「とっとり森林緊急通報カード」等の活用について、林業・木材製造業労働災害防止協会鳥取県支部の有本上史事務局長から「林業・木材製造業労働災害防止規定」等について説明が行われました。



衣笠係長



有本事務局長

大会の最後に、鳥取県中部森林組合の布廣将樹氏と岸田典子氏が参加者 120 名の前で「大会宣言」を読み上げ、参加者全員で労働災害防止を誓いました。



布廣将樹氏（左）と岸田典子氏（右）



大会宣言を読み上げる二人